

七夕と盆

東北歴史博物館

笠原 信男

はじめに

仙台七夕まつり(8/6~8)は東北地方を代表する夏祭りとして良く知られ、青森ねぶた祭(青森市8/2~7)、秋田竿燈まつり(秋田市8/3~6)とともに「東北三大夏祭り」ともいわれている。いずれも8月上旬に行われている、これらの祭りは旧暦7月に行われた七夕と関連する。本来は7月の行事だが、旧暦の季節感に合わせて、月遅れの8月に行われている。

さらに宮城県では8月に月遅れで盆を行っており、1月とともに、1年でも大切な祭り・行事が続く月である。

旧暦7月は1年のうちで月平均気温が最も高い。神社では6月晦日に夏越の大祓という神事が行われる。祓は、生活の中で知らずに身についた、罪や穢れ、災厄を祓う、ということで、これに大がついた大祓は年に2回だけである。6月とともに12月にも行われ、こちらは年越の大祓という。大祓は平安時代に編まれた法令集、『延喜式』にも記されている。1月~6月、7月~12月の半年について不淨を祓い、清らかな神体を取り戻し、次の半年を過ごそうというものと考えられている。

祓の方法は、人形(形代)で体の良くないところを撫でて、息を吹きかける⇒人形を祝詞でお祓いする⇒清流に流すというものです。ただし、夏越の大祓は、もうひとつ、茅で作った大きな輪をくぐって穢れを祓う、「茅の輪くぐり」という方法もある。あるいは大祓には、年間を通じて最も大切な行事である、正月と盆を前にして、身体を浄めることも意識されたかも知れない。

今回のこの旧暦7月7日の七夕、15日を中心に行われる盆を取り上げ、現在の行事がどのように成立したのかを見たい。

1 七夕

(1) 宮城県の七夕

宮城県の七夕といえば、まず、仙台七夕があげられる。仙台藩最後の藩主、伊達慶邦が明治6年(1873)に著した「やくたい草」に詳述されている⁽¹⁾。

「6日の夕より七夕の古歌を、五色の色紙短冊に書き、又うちは、扇の類おもいおもいに女子とものつくり物、笹竹にむすひつけて、軒端にたてて二星をまつりてその笹を7日の朝には、かならず川に流すことは、いつこも同じならわしなり、仙

台にては6日晚にこのまつりをして、7日の曉には広瀬川の評定橋より笹を流す風習なり、この事をたづねれば、忠山公(六代藩主伊達宗村)の御時より御さわりありて、七月節供のお祝いなし。依てはばかりて6日に二星をまつる事とそ」

7日の曉(夜明け)に七夕の「笹を流した後は必ず広瀬川で水を浴びる」ものであったという⁽²⁾。

名取市愛島では、7月6日、家の前に短冊や紙で作った着物・籠などを飾ったタナバタを立て、7日に朝陽が昇らないうちに流れの岸に立ててくる。流れの立てる場所は決まっているので、部落のものが並べて立てられる。また、虫除けにするといって、タナバタを大根畠に立てる。また、6日の夕方、コモクサと麦からを混せて2匹の馬を作り、タナバタ飾りの下に供えておき、7日の朝、馬屋の屋根に向い合せて繋いでのせる。この馬にはお田の神さまが乗って、節供に田巡りをするのだといい、節供には神さまに会うといって田巡りをしないという。この馬は後に川へ流す⁽³⁾。

大和町吉田では、7月6日、部落の12、13歳の男の子たちが、年寄の指導で川岸に笹小屋を作り、これをタナバタ小屋といって、小屋の前にタナバタ飾りを立てる。鍋釜や材料を持ち寄って、小屋の前に石を並べて、竈を作り、ウーメン・コンニャク・豆腐・油揚げなどのご馳走を作り、石の上に棚を作ってタナバタさまに供え、ご馳走を食べながら一晩この小屋に泊まる。このとき他部落の子供たちが、小屋を潰しに来るので一晩寝ないで守る。それに大人たちも加勢してくれるという。こちらからも潰しに行く。次の日のナノカビには、水浴びなどをしてすごし、終わりにタナバタ飾りを川へ流し、小屋に火をつけて燃やしてしまう。この行事は明治40年ごろまであった。タナバタ飾りは家々でも庭先に立て、終わってから枝を虫除けにといって畠に立てる。また、6日、タナバタウマといって、麦からで馬を1頭作り、その後に飼っている馬の数だけの馬を作り繋ぎ、馬小屋の南の棟に南に向けて並べる⁽⁴⁾。

(2) 七夕の構成と歴史

「七夕」と書いて「たなばた」と読む。あらかじめ、こう読むと知っていないと読めない不思議さがある。「七夕」は、「7日の夕方」をさし、「たなばた」とは関連がない。中国から入ってきた節供の一つで、節供としては「しちせき(中国式名)・なのかのよ(日本式名)」である。この日、天の川をはさんで別れ別れになった牽牛星と織女星が、一年に一度だけ会うことのできる日とされる。

節供は奈良時代に唐から伝えられた。一年の「節」目の日に神に季節特有の「供」物を供える日を意味する。季節の変わり目で、災いをもたらす邪気が入りやすいため、旬の植物から生命力をもらい、植物で邪気を払う。そのため、それぞれの節供には植物が深くかかわっている。ちなみに「節供」を「節句」とすることがある。これは、意味からして「節供」が本来ではあるが、室町時代から江戸時代に、供物を重視するのではなく、「句」という「くぎり」を示す漢字の方が実感に近いとみられたためと思われる。

いずれにしても、季節の区切りごとに、旬の収穫物を神に供物として捧げ、「五穀豊穰」「無病息災」「子孫繁栄」を祈り、また神への捧げ物(供物)を神とともに口にすることで、人が神との絆を強める日である。

節供名	せっくめい	月日	和名	節供の植物	特記
人日	じんじつ	1月7日	七草の節供	七種の薬草	七草がゆ
上巳	じょうし	3月3日	桃の節供・雛祭り	桃	菱餅・白酒
端午	たんご	5月5日	菖蒲の節供	菖蒲	菖蒲酒、菖蒲湯。柏餅(関東)。「ちまき」(関西)
七夕	しちせき	7月7日	たなばた・星祭り・笹の節供	笹	素麺、裁縫の上達を願う
重陽	ちゅうよう	9月9日	菊の節供	菊	菊酒

五節供

中国・揚子江中流域の年中行事を記録した『荊楚歲時記』(6世紀)は奈良時代に伝来して以降、日本文化へ非常に大きな影響を与えたとされる。この書物は中国の七夕を次のように記している⁽⁵⁾。

「七月七日、牽牛・織女、聚会の夜と為す。」

「是の夕、人家の婦女、綵縷(色糸)を結び、七孔の針を穿ち、或いは金・銀・鍼 石
(真鍼)を以て針を為り、几筵(台とむしろ)・酒脯(干した鳥獸の肉)・瓜果を庭中に陳ね、以て巧を乞う。喜子(蜘蛛)、瓜上に網することあれば、則ち以て符応ずと為す」

『荊楚歲時記』が編まれた6世紀、中国では7月7日の夕方に乞巧奠という行事が催された。「乞」は願う、「巧」は巧みに上達する、「奠」はまつるということで、織女にあやかり機織りの技が上手くなるように、手習いの上達を願ったのである。

奈良時代、『荊楚歲時記』が日本に伝わると、「乞巧奠」は宮中行事として行われた。奈良時代、この行事に用いられたと推定される、長さ 35 cm の銀製、銅製、鉄製の針が、白・黄・赤等の色糸とともに正倉院南倉に伝わっている⁽⁶⁾。一般化するのは平安時代で、宮廷では清涼殿の前に祭壇が設けられ、二星会合を祝い、詩歌や裁縫の上達を願って星に祈りをささげ、管絃や詩歌の宴が催された。貴族の私邸でも行われている。

日本には「たなばた」にちなんだ神として天棚機姫神がおられる。古事記や日本書紀ではなく、9世紀初頭に成立した『古語拾遺』という、古くから宮廷に仕え、祭祀をつかさどってきた忌部氏の伝承をまとめた書物にでている。天岩屋に隠れた天照大御神

に献上するため、「天棚機姫神をして、神衣を織らしむ。所謂和衣なり」とある。和衣は絹の衣である。

平安時代の延長5年(927)に完成した法令集、延喜式に「七月七日織女祭」が記載されている⁽⁷⁾。この日、二星が会合する、中国伝来の節供とは別に、神を迎える衣を調製する織女を迎えての祭りが行われた。祭祀を担当したのは大蔵省織部司で、五色薄縑(青色〔緑色〕・黄色・赤色・白色・黒色〔紫色〕の薄く透き通る絹織物)各1尺、木綿8両、紙20張などが神に奉られた。棚3基の祭壇が造られている。和名「たなばたまつり」がこれである。五色の薄縑は天照大御神の神衣であろうか。そうであれば、7月7日は天照大御神を迎える日ということになるが。

平安時代中期、10世紀後半に宮廷の儀礼をまとめた『西宮記』では7月7日は「乞巧奠」で中務省内藏寮が机4客に多くの祭物を準備している⁽⁸⁾。『江家次第』(11世紀後半頃)に記されている詳細な準備物には、琴とともに7つの孔に五色の糸を通した金針、銀針が7本ずつある⁽⁹⁾。乞巧奠は奈良時代から平安時代にも受け継がれ、宮中で行われている。

七夕で配慮しておきたいのは、飾りを川へ流すことである。七夕は水と縁が深い行事である。これは乞巧奠にはないものである。

宮城県でもほとんどの地域で、七夕の笹を川に流す。笹でタナバタ小屋を作る、大和町吉田では川岸が舞台である。七夕の笹を流す7月7日は「ナノカビ」といい、例えば栗原市金成では、「七度食べて七度川さ入るといい、女の人は汚れが良くおちるといって陽が昇らないうちに髪を洗い、仏壇のものや灯籠などの油物を洗う。井戸替えもこの日に行い、終わってから迎え水といって別の水を井戸に入れる」⁽¹⁰⁾。「ナノカビ」は漢字にすれば「7日浴び」と思われ、水を浴びる日である。宮城県で行われる七夕の多くは7日早朝に笹を流す。七夕は、本来7月7日の節供の行事なので、1日早い。

江戸時代後期、文化4年(1807)の京都では7月6日が七夕であった⁽¹¹⁾。「六日之夕、児女、詩を楮の葉及び彩箋に題し、竹の枝に繋ぎ、燈毬(小型の丸い提灯)数十を懸け、歓呼して鴨河に至りこれを投す。6日の夕を以て七夕となす」水で体を洗うことを神道では禊といいう。身体を洗いすすぐことで、身についた凶事や罪・穢を除去して清めることで、「記紀でイザナギが黄泉国から帰ったとき、その穢を祓うために阿波岐原(紀では樟原)の河原で禊祓をしたことが神話的起源とされる」。「祭祀に先立って行われる場合や参拝の際に行われる」、あるいは「新しい靈魂を迎え入れたり、付着させやすくする目的がある」という説もある⁽¹²⁾。平安時代の延喜式には6月晦日に大祓が行われたことが記されている。

七夕では麦から等で作った馬が神の乗り物として奉られる。馬も笹と一緒に川へ流す例がある。馬は祓の形代(身代わり)でもあり、大祓やナノカビと関連して、神も人も含めて、夏の暑い盛りを迎えて、禊祓で身体を再生・活性化させる日として、7月7日を位置づける見方がある。

2 盆

盆は祖先の靈を供養する、旧暦7月の行事である。現在、東京都等では7月に行われているが、多くの地域は8月の行事である。一般的に「お盆休み」は「月遅れのお盆」である8月13日から16日を指し、この時は年末年始、ゴールデンウィークとともに交通渋滞が発生する時ことで、しばしばマスコミに取り上げられる。盆は暑い夏の盛りがふさわしいのであろう。行事としては正月と共に、1年を代表する大きなものである。

(1) 宮城県の盆

亘理町逢隈の盆は以下である(13)。

「盆の箸」 7月に入ってから、柳の枝を伐ってきて、皮をむいて柱にしばり真っ直ぐにして干しておき、太いウドンを煮るときの箸1膳、仏に供える8膳、それに家内中が盆中に使用する箸を作る。

高い燈籠 新しい仏のある家では3年間、高い竿を杉の葉をつけた縄を張って立て、7日から盆中燈籠を吊るす。

盆棚 13日、上の間に酒桶の上に台を載せ、その上にコモ草を敷いて前に垂らし、新しく買った盆ゴザを敷き、位牌を並べ供物をする。棚の前に今年生えた新しい竹を門のように立て、胡瓜・茄子・ホオヅキ・トウキビ・昆布などをさげ、提燈を吊るす。毎日の供え物は2枚の膳に里芋の葉を敷き、1枚の膳に柳の箸を4膳ずつ添える。毎日の供え物は下してから食べる。盆棚のものは16日、竹とともに包みにして、茄子に柳の箸の脚をさした馬を添えて川へ流す。

無縁仏 無縁仏とは縁がなくて供養されない仏のこと、家の仏さまの荷物を背負って来るといい、客として盆棚の下に中皿で供え物をする。この供え物は毎日供え加える。

道普請 14日、仏さまが来るからといって、午前中に部落中で道普請をする。帰って来て昼にウーメンを食べる。

盆火 盆火は13日から16日まで毎晩と、20日の晩にジョウノクチで麦藁を焚く。

ダイサイニチ(大斎日) 16日をダイサイニチといい、この日は墓詣りをする。また、釜を洗って逆さにして休ませ、女の人の休みで男が飯を炊く日であるという。この日井戸替えをする。

荒浜の燈籠流し 20日、荒浜ではこの日川土堤に町内毎に棚を作り供養し、夜燈籠流しをする。

送り盆 毎日を送り盆という。」

(2) 盆の構成と歴史

盆は仏教では孟蘭盆会といふ。古代インド語の文字、梵語(サンスクリット語)で「倒懸(死者が地獄で受ける、さかさまにつるされるほどの苦しみ)」を意味する「ウランバーナ」を中国で漢字表記されたもので「孟蘭盆経」に由来する。このような地獄での苦しみを取りのぞくために7月15日に僧侶が寺院で行う供養が孟蘭盆会である。

孟蘭盆会は中国に発する。中国、6世紀の揚子江中流域の年中行事を記した『荊楚歳時記』は以下のように記す⁽¹⁴⁾。

「七月十五日、僧尼道俗、悉く盆を営み諸仙(諸寺)に供す。

『孟蘭盆経』を按するに云う。七葉の功德あり。並びに幡花(旗と花)・歌鼓・果食を之に送る。蓋し此れに由るなり。経に又た云う。目連、其の亡母を見るに、餓鬼中に生る。即ち鉢を以て飯を盛り、往きて其の母に餉る。食、未だ口に入らざるに、化して火炭と成り、遂に食するを得ず。目連大いに叫び、馳せ還りて仏に曰す。仏言う。汝が母、罪重し、汝一人の奈何ともするところに非ざるなり。當に十方衆僧の威神の力を須むべし。七月十五日に至り、當に七代の父母の厄難中の者の為に、百味・五果を具え、以て盆中に著き、十方の大徳を供養すべしと。仏、衆僧に勅し、皆な施主の為に、七代の父母を呪願せしめ、禪定の意を行い、然る後、食を受くと。是の時、目連の母、一切餓鬼の苦を脱するを得たり。」

『孟蘭盆経』は孟蘭盆会を以下に記す⁽¹⁵⁾。

「慈孝を行ぜん者は皆、応に先ず所生の現在の父母、過去七世の父母の為に、七月十五日の仏歡喜日なる僧自恣日に於て、百味の飲食を以て孟蘭盆の中に安き、十の自恣僧に施し願わば、現在の父母の寿命百年にして病無く、一切苦惱の患無く、乃至七世の父母、餓鬼の苦を離れて天人の中に生れ、福樂極まること無から使むべし。」

經典によると、3か月に及ぶ研修・修行(夏安居)を終えた僧が集まり、修行中の罪過を懺悔する自恣日(7月15日)において、現在の父母、過去七世の父母の供養のため、自恣僧に百味の飲食を施すと、現在の父母の寿命は百年になり、一切苦惱の患がなくなる。また、祖父から七世の父母は餓鬼の苦を離れて天人の中に生れ、福樂が極まる、というものである。

孟蘭盆会は7月15日に寺で行う供養会であるのに、なぜ、盆は各家で14日、15日とその前後に先祖をまつる行事として行われているのか。

日本では『日本書紀』推古天皇14年(606)4月8日が初見である⁽¹⁶⁾。

「銅・繡の丈六の仏像並に造りまつり竟りぬ。是の日に、丈六の銅の像を元興寺(飛鳥寺のこと。飛鳥寺は後に法興寺、また平城京移転後は元興寺といった)の金堂に坐せしむ。〈中略〉即日に、設齋(法会に食を供すること)す。是に、会集(許されて参集する)へる人衆、勝げて数ふべからず。是年より寺毎に、四月の八日(灌仏会のはじめ)、七月の十五日(盂蘭盆会のはじめ)に設齋す。」

「孟蘭盆会」の語は齊明天皇3年(657)7月15日条に初めて見える⁽¹⁷⁾。

「須弥山(仏教で世界の中心にあると考えられる山)の像を飛鳥寺の西に作る。且、孟蘭盆会を設く。」

孟蘭盆の目的は齊明天皇5年(659)7月14日条にある⁽¹⁸⁾。これによれば、まさしく、孟蘭盆経に記されている理由の一つ、七世の父母を救うための法要である。

「群臣に詔して、京内(飛鳥地方の諸寺の意味)の諸寺に、孟蘭盆経を勧講かしめて、七世の父母を報いしむ」

『続日本紀』天平5年(733)7月6日条に「始めて大膳に蘭盆供養を備えしむ」とあり⁽¹⁹⁾、大膳職に孟蘭盆会の供養の準備をさせて、国家の正式行事として行われたことがわかる。その具体的な内容は平安時代の延長5年(927)に完成した法令集、延喜式をもとに要約すれば以下になる。

「7月14日、大蔵省から預かり、宮内省大膳職が孟蘭盆供養に備え、五丈(約15m)の紺帳一宇(臨時の小屋1棟)を立て、幔(縦筋のある幕)を懸ける。」⁽²⁰⁾

同日早朝、宮内省の役人が大膳職に向かい、七箇寺に送る孟蘭盆供物を確認する⁽²¹⁾。

七箇寺①東寺(京都市・真言宗総本山、官寺として建立開始後、空海に下賜)

②西寺(京都市・廃寺)

③佐比寺(京都市・廃寺、賀茂川と桂川の合流地あたりにあったという)

④八坂寺(京都市、平安末に衰微し、現在は臨済宗建仁寺派)

⑤野寺(不詳・京都市北区の北野廃寺跡を充てる説もある)

⑥出雲寺(京都市・天台宗廃寺)

⑦聖神寺(京都市賀茂別雷神社神宮寺の一・廃寺)

孟蘭盆の供物は太政官の命により、中務省大舎人寮の役人7人が分担して各寺に送った⁽²²⁾。7月15日の齋会には、治部省雅樂寮の伎楽人が東寺、西寺に行き、演奏した⁽²³⁾。」

9世紀後半の宇多天皇の時、孟蘭盆会は国家として「七世父母を救う」ためから、先帝(光孝天皇)のためという個人救済の私的な様相をみせる。

「寛平元年(889)七月十四日甲辰、主上(宇多天皇)が先帝(光孝天皇)の為に奉じて、
孟蘭盆八十具を備え、或いは御願寺⁽²⁴⁾に送る。或いは西塔院に送る。或いは華
山寺等に送る」⁽²⁵⁾。

天元5年(983))に死去した 源 高明が生前に記した儀式書、『西宮記』には「(7
月)十四日御壇供」として、延喜式にもある七箇寺分とは別に「先皇御願寺」分80口の
御壇供が用意されている⁽²⁶⁾。これらは清涼殿に置かれ、長櫃8合の上に蓋を置き、壇
(口の広い浅い焼き物製容器)を以て居き、それを天皇が三度拝礼してから2か所の「先
皇御願寺」に40口ずつ送られた。「先皇御願寺」は『江家次第』(大江匡房 1041~1111)
著、有職故実書)に、「承保例(1074~1088)也」として「圓宗寺(後三条天皇建立)
と「法成寺阿弥陀堂(藤原道長建立)」とされている⁽²⁷⁾。

10世紀後半は天皇だけでなく、貴族も「御壇供」を出したことが知られ、『玉葉』
の治承五年(1181)七月十二日条に「公家御壇」は「天暦八年(954)の内にこの事あり」
とあるのが早い例である⁽²⁸⁾。藤原行成は長保元年(999)に4具を松前寺(円明寺)に送
っている⁽²⁹⁾。

7月15日に寺院で行われる孟蘭盆会は、孟蘭盆経によれば、自恣僧に百味の供養を行うものである。それに合わせ天皇や公家は前日に供物を寺に送る。送るに際しては、
「壇供」という言葉が多用される。これは供物を口が広く浅い、焼き物製容器のようで、
これへ拝礼をしてから、櫃に納めて送られた。

康和五年(1103)7月14日、右大臣藤原忠実は、祖父・藤原師実と父・藤原師道の供
養のため、寺に供物を送る儀礼を行った。その際、忠実は沐浴潔斎して衣冠を著し、長
筵を敷いた畳の上に南向きに座り、長櫃の上に置かれた壇の供物を二度拝した。これ
を「拝盆」といっている。その後に祖父・師実の御壇は宇治へ、父・師道のものは木幡
へ送られた⁽³⁰⁾。

鎌倉時代も公家が7月14日に拝壇供を行った例がある。送るだけで15日の孟蘭盆会
には参列していない⁽³¹⁾。しかし、源頼朝は妻の北条政子とともに、同じ年に鎌倉・勝
長寿院で行われた孟蘭盆の万灯会に行き、頼朝の両親を初めとする靈の菩提を弔って
いる⁽³²⁾。

南北朝時代以降の例として、公家(中原師守)の日記、『師守記』をみる⁽³³⁾。貞和5
年(1349)7月14日、「今夕孟蘭盆講、例の如し」として自邸で「導師に圓勝房(長伯寺
長老)」を招いて催す。15日は「今朝、二親(父中原師右と母顕心尼)の為に奉り、靈供
二前備ふ、其外(婦)覚妙・妙心等分二前、都合四前」を用意し、「政所靈供、目代国繼
宅においてこれを用意十二前也、し、其外二親靈供、これを備えらる。昨今、予(中原師

守)は庭上において水を向ける」。さらに「蓮葉飯、例の如し」と、「荷葉を以て糯米飯を裹、その上に鯖魚を載せた」⁽³⁴⁾、盆特有の生御靈も見える。

室町時代の内大臣中院通秀の日記には、文明13年(1481)7月14日に「座敷を調べ
盆供を設く」、翌15日は「盆供は恒の如し、先祖以下24膳の供なり」とある⁽³⁵⁾。

これまで盆が7月13日～16日に渡って行われる経緯を見て来た。飛鳥時代から7月15日に盂蘭盆会が行われており、古代には国家行事として実施された。10世紀ころから、国家行事の体制が変質し、天皇だけでなく公家も盆供を捧して供えるように変わった。供物は前日の14日に用意し、丁重に盆供を捧んでから寺院へ送られた。この頃から、「七世父母」とともに盂蘭盆經で救いの対象としている「現世父母」への供物との意識が大きくなり、鎌倉時代を経て南北朝に入ると、14日に盆供を捧礼したまま、寺院に送らず、15日も自邸で捧盆供をし、経をあげるようになる。こうして14日自邸での捧盆供、15日寺院での盂蘭盆会から14日・15日の捧盆供となる。自邸で両日に行う捧盆供はさらに時代が新しくなると盆供になり、やがて現在の盆になる。

この背景には亡くなった父母を供養するという意識の自覚がある。これは、健在の父母への孝行へと広がり、盆に父母に孝を尽くす風習が生まれた。「生御靈」というもので、盆に鯖等を送って父母に感謝する。鎌倉時代の藤原定家の日記『明月記』、天福元年(1233)7月14日条に見える⁽³⁶⁾。

「二代之御盆例に存して嵯峨に送る、(中略)俗習に父母有る者は今日、魚食云々とい
う、予に於ては忌憚せず、適して念誦を好む者、齋日に葷食(ネギ類)し、極めて
その詮なし、世々の父母を訪れる事、今生の二親に依る可からず」

藤原定家はこの習いに否定的な考えを記すが、世間では、盆に健在な父母に魚を送り、共に食べる習わしが記されている。南北朝時代の公家、中原師守の日記、『師守記』に出ていた「蓮葉飯」にも鯖が使われたと思われ、同様のものである。

さらに、もう一つ、寺院での盆の法要が盂蘭盆会から施餓鬼会へと変わったことにふれる。国家が行った盂蘭盆会は大江匡房(1041～1111)が生前に書き継いだ儀礼書、『江家次第』に記載されている。『玉葉』の記述から鎌倉時代も行われていたことがわかり、室町時代以後は低調になった可能性が高い。一方、施餓鬼会は鎌倉時代に盂蘭盆会と入れ替わるように成立し、室町時代以降、寺院では盆に施餓鬼会が多く行われたと思われる。施餓鬼は盆や彼岸に行われ、生前に食べ物を粗末にしたり者や俗世で供養してくれる人がおらずに無縁仏となってしまった者が餓鬼となり、地獄で餓えて苦しんでいるのを供養して救うものである。こうした餓鬼に飲食物を供物として捧げる法要である。現在の盆棚に無縁仏も呼んで供物をささげるのはこの関係と思われる。依拠する經典は「仏說救拔焰口餓鬼陀羅尼經」である。盂蘭盆会は現在の父母、七世の父母を供養す

る法要だが、それが展開する形で、盆が各家で行われるようになり、寺院では無縁仏などの餓鬼を供養する施餓鬼会が行われる。室町時代前期の伏見宮貞成親王の日記『看聞日記』の応永23年(1416)7月15日条に次のように記されている⁽³⁷⁾。

「孟蘭盆会をいつものように行つた。蓮の飯でいつものようにお祝いした。大光明寺で行う施餓鬼供養を御所様が見に行つた。新御所様と私は行かなかつた。」

ここにある孟蘭盆会は自邸でのものであろう。7月15日に施餓鬼が行われた大光明寺は京都市上京区にある臨済宗大本山相国寺の塔頭寺院で、伏見宮家歴代の菩提寺である。翌、応永24年(1417)の盆は別の寺院で行われた施餓鬼が記されている⁽³⁸⁾。

「13日、陽明局(伏見宮貞成親王の父の妻のひとり)が京都へ出かけた。お墓参りをするのだという。夕方、宝嚴院(京都嵐山の臨済宗大本山天龍寺の塔頭寺院)の塔頭で施餓鬼があつた。大光明寺の維那(寺務をつかさどる役の僧)ら僧六人で執り行った。

15日、いつものように、蓮の葉飯でお盆の供養をした。夕方、大光明寺の施餓鬼に参列した。」

おわりに

14日に盆が成立する経緯を史料が豊富な京都を中心に見て来た。江戸時代の延宝4年(1676年)に京都を中心とする年中行事を解説した、黒川道祐の『日次紀事』において、盆を以下のように記している⁽³⁹⁾。

「(7月)14日より16日に至て、人家は棚を設けて各位の牌を安置す。飯器を台にのせ、茶菓香華を供える。ミゾハギを以て水を灌ぎてこれを拝するを水を向けるといふ。その家の宗門僧徒が来て、経を誦すを棚経といふ」

この内容は室町時代にはほぼ成立したものである。ここまで来ると、13日に精霊を迎えるのはすぐである。貞享5年(1688)に貝原好古が編纂した『日本歳時記』に「(7月)十三日、今夜世俗の人、なき魂の来る夜とて火を燃し、門外に出て迎る事あり」と出ている⁽⁴⁰⁾。なお、15日の説明では「今日を中元と云う、国俗に蓮葉飯を製して、来客に饗し、親戚に送る」、「今日墓を拝し、昨夜今宵と墓前に燈籠を燃す」、「先祖の靈前に飲食を供へ、墓前行て拝し、墓前に燈籠をば燃すべし、先祖の靈前に食を奉るに、疎薄にして、祖先をないがしろにすべからず、およそ今夜は世俗ござりて、親なき人は墓に行て拝し、親ある人はその元へ行きてまみゆ」と盆の習俗が語られている。

宮城県の盆では、今は生御靈のことは伝えられていないが、伊達家第5代藩主、伊達吉村の記録には、このことが記されている。また、盆に供えた物をまとめてしばり、茄子や胡瓜で作った馬を添えて川へ流すことは、盆というより、6月晦日の大祓や7月7

日の「ナノカビ」と同様で、禊祓との関連で考えるべきことかも知れない。6月晦日から7月にかけては、神も仏も人も禊して、活性化すべしと考えたのだろう。

注

- (1)伊達慶邦「やくたい草」1873年、仙台叢書刊行会編『仙台叢書』1936年p77
- (2)三原良吉『仙台七夕と盆まつりーその由来と伝承ー』宝文堂1971年p35
- (3)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店1971年p188・189
- (4)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店1971年p149~151
- (5)守屋美都雄校注・布目潮風・中村裕一補訂『荊楚歳時記』平凡社東洋文庫1978年p179・

190

- (6)正倉院事務所編『正倉院宝物8 南倉II』毎日新聞社1996年p14~17
- (7)神道大系編纂会編『神道大系古典編十二 延喜式(下)』1993年p326
- (8)神道大系編纂会編『神道大系朝議祭祀編二 西宮記』1993年p201
- (9)神道大系編纂会編『神道大系朝議祭祀編四 江家次第』1991年p402・403
- (10)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店1971年p53~55
- (11)国文学研究資料館デジタル史料一新潟大学附属図書館佐野文庫『枕元日涉 卷之七』253・

254 コマ

- (12)西岡和彦「禊・身滌」『[縮刷版]神道事典』弘文堂1999年p394
- (13)東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店1971年p208・209
- (14)守屋美都雄校注・布目潮風・中村裕一補訂『荊楚歳時記』平凡社東洋文庫1978年p196・

197

- (15)石田瑞麿「盂蘭盆經」『仏教經典選12 民衆經典』筑摩書房1986年p306
- (16)坂本太郎他校注『日本書紀(四)』岩波文庫1995年p106
- (17)坂本太郎他校注『日本書紀(四)』岩波文庫1995年p336
- (18)坂本太郎他校注『日本書紀(四)』岩波文庫1995年p354
- (19)佐伯有義『増補六國史 繼日本紀』名著出版会1940年p224
- (20)神道大系編纂会編『神道大系古典編十二 延喜式(下)』1993年p309・380・381
- (21)神道大系編纂会編『神道大系古典編十二 延喜式(下)』1993年p347
- (22)神道大系編纂会編『神道大系古典編十一 延喜式(上)』1991年p546
- (23)神道大系編纂会編『神道大系古典編十二 延喜式(下)』1993年p9
- (24)御願寺は一般に天皇・皇后などの願によって建立された寺。この場合は光孝天皇が西山御願寺の建立を発願し、次の宇多天皇が仁和4年(888年)に完成させた仁和寺(京都市)のことと

思われる。

- (25) 黒板勝美・國史大系編修会編『新訂増補 国史大系 12 扶桑略記』吉川弘文館 1975 年 p 158
- (26) 神道大系編纂会編『神道大系朝儀祭祀編二 西宮記』神道大系編纂会 1993 年 p 201・202
- (27) 神道大系編纂会編『神道大系朝議祭祀編四 江家次第』1991 年 p 402・405
- (28) 詳細は不詳。国書刊行会編『玉葉 第二』名著刊行会 1971 年 p 421
- (29) 倉本一宏全現代語訳『權記』講談社学術文庫 2011 年 p 215・380
- (30) 東京大学史料編纂所編『大日本古記録 殿暦一』岩波書店 1960 年 p 221
- (31) 国書刊行会編『玉葉第三』名著刊行会 1971 年 p 228
- (32) 五味文彦・本郷和人編『現代語訳 吾妻鏡 3』吉川弘文館 2008 年 p 69・70
- (33) 藤井貞文・小林花子校訂『史料編纂集 師守記第二』続群書類從完成会 1979 年 p 82
- (34) 黒川道祐編『日次紀事』延宝 4 年(1676 年)。愛媛大学ライブラリー『日次紀事秋』12 コマ
- (35) 国文学研究資料館デジタル史料一大和文華館「中院通秀卿記 文明十三年」36 コマ
- (36) 早川純三郎編『明月記第三』国書刊行会 1912 年 p 374
- (37) 菌部寿樹「史料紹介『看聞日記』現代語訳(二)」『山形県立米沢女子短期大学紀要』第 50 号 2014 年 p 60
- (38) 菌部寿樹「史料紹介『看聞日記』現代語訳(五)」『山形県立米沢女子短期大学紀要』第 51 号 2015 年 p 38・39
- (39) 愛媛大学ライブラリー『日次紀事 秋』11・12 コマ
- (40) 国立国会図書館デジタルコレクション「日本歳時記」5 卷 10 コマ